

定期予防接種(無料)

予防接種の〇歳未満の考え方…「～〇歳未満」とは、〇歳になる日の前日までになります。例)「1歳未満まで接種可能」の場合、令和7年4月1日生まれであれば、令和8年3月31日までが接種可能という意味になります。

☎ 住民保健課保健センター係
☎ 32-2907

個別接種(実施場所: 町内委託医療機関) ※事前予約が必要です。 (★)のマークがついている予診票は、生後2か月ごろにまとめて個別送付します。

予防接種名		対象年(月) 齢	受け方	特記事項	
ロタウイルス 感染症(★)	ロタリックス	2回	出生6週0日後～24週0日後	27日以上の間隔を置いて2回接種	1回目の接種は、出生14週6日後までに接種。
	ロタテック	3回	出生6週0日後～32週0日後	27日以上の間隔を置いて3回接種	
B型肝炎(★)		3回	生後2か月～1歳未満	27日以上の間隔を置いて2回接種。さらに、1回目接種から20週(139日)以上において3回目を接種。	なるべく生後9か月までに接種。
五種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ・ヒブ)(★)		初回	生後2か月～7歳6か月未満	20～56日までの間隔を置いて3回接種	初回接種は、生後2～7か月未満に開始する。
		追加		初回(3回)接種後、6～18月の間隔を置いて1回接種	
小児用肺炎球菌(★)		初回	生後2か月～5歳未満	27日以上の間隔を置いて3回接種	1回目の接種は生後2～7か月未満で開始し、初回接種(2・3回目)は1歳までに接種。初回接種開始時の月(年齢)によって接種回数が変わりますので注意してください。
		追加		初回(3回)接種後、60日以上において1歳～1歳3か月に達するまでに1回接種	
ヒブ		初回	生後2か月～5歳未満	27～56日の間隔を置いて3回接種	
		追加		初回(3回)接種後、7～13月の間隔を置いて1回接種	
四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)		1期	生後2か月～7歳6か月未満	20～56日までの間隔を置いて3回接種	初回接種は、生後2か月以降できるだけ早期に。初回接種(3回)は、1歳に達するまでに接種。
		初回追加		初回(3回)接種後、12～18月の間隔を置いて1回接種	
BCG(★)			生後5か月～1歳未満	1回接種	なるべく生後8か月までに接種。
水痘(みずぼうそう)(★)		2回	1歳～3歳未満	1回目の接種は、1歳～1歳3か月に達するまでに接種。2回目の接種は、1回目接種後、6～12月の間隔をおく。	既に水痘にかかった人は接種対象外です。1回目接種はなるべく1歳3か月に達するまでに接種。
麻しん風しん(MR)		1期(★)	1歳～2歳未満	1回接種	1歳になったらできるだけ早期に接種。
		2期	H31年4月2日～R2年4月1日生	1回接種(小学校就学前の1年間が対象)	2期対象者には、4月に予診票を個別送付します。
日本脳炎		1期	3歳～7歳6か月未満	6～28日までの間隔を置いて2回接種	3歳の誕生日に予診票を個別送付します。1期初回は、3～4歳・1期追加は4～5歳に達するまでに接種。
		初回追加		初回(2回)接種後、おおむね1年後に1回接種	
		2期	9歳～13歳未満で1期(3回)接種を完了した人	1回接種	9～10歳に達するまでに接種。今年度対象者の平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの人は、9歳の誕生日に予診票を送付します。
<p><特例対象者> H19年4月1日生まれ以前の人で、1期の接種回数(3回)と2期(1回)の合計4回の接種に不足回数がある場合は、20歳未満まで不足分を接種することができます。接種を希望する人は、母子健康手帳を持って保健センター係へお越しください。</p>					
二種混合(ジフテリア・破傷風)		2期	小学6年生 ※13歳未満まで接種可能です。	四種混合1期の免疫ができていない人に1回接種	実施期間: 4月1日～令和8年3月31日まで 小学6年生には、4月に予診票を個別送付します。 ※中学1年生(13歳未満)で昨年度未接種の人は、保健センター係へお問い合わせください。
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)		3回	(通常対象者) 中学1年生～高校1年生相当の年齢の女子 ※小学6年生で接種を希望する人も可。 (キャッチアップ対象者) 平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女子(令和4年4月1日～令和7年3月31日の間に1回以上接種した人のみ) 令和8年3月31日まで接種できます。	(2価ワクチン: サーバリックス) 1月の間隔を置いて2回接種、1回目の接種から6月の間隔を置いて3回目を接種	中学1年生には、予診票を送付しています。対象者で予診票のない人は、保健センター係までお問い合わせください。 ※キャッチアップ対象者について 令和7年4月以降に接種する人は、予診票の差し替えが必要ですので、必ず接種済証を持参し、保健センター係までお越しください。
			(4価ワクチン: ガーダシル) 2月の間隔を置いて2回接種、1回目の接種から6月の間隔を置いて3回目を接種		
			(9価ワクチン: シルガード) 2月の間隔を置いて2回接種、1回目の接種から6月の間隔を置いて3回目を接種 ※1回目の接種が15歳未満の人は、6月の間隔を置いて2回接種		

※長期にわたり療養を必要とする疾病などの特別な事情で定期予防接種を受けることができない人は、保健センター係までお問い合わせください。